

向山保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人一樹福社会
所 在 地	埼玉県上尾市向山四丁目3番地21
電 話 番 号	048-725-3350
代 表 者 氏 名	理事長 米山 利夫

2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	子ども達が、未来に向けて夢や希望を持ち、明るく・楽しく・元気よく・心身ともに健やかに成長していく事ができるような保育園として、豊かな社会づくりに貢献します。
運 営 方 針	<p>以下の4点を保育運営の方針とします。</p> <p>① 児童の最善の利益の保障 この世に生を受けた子どもが永い人生のはじまりを保育園で過ごす事の重みを深く受けとめ、一人ひとりの子ども達に限りない愛情を注ぎ、それぞれの子どものために用意した保育を行います。</p> <p>② 保護者に信頼される温かな支援 子どもの幸せな日々が家族と共にある事を大切に、保護者の希望に丁寧な対応をし、保護者が抱えるすべての困難を受けとめ、ぬくもりを感じて安らぐことの出来る場としての保育を行います。</p> <p>③ 地域子育て支援の充実 子育てに関わる全ての人々が人間としての喜びを持って子どもを育てる事ができるように、時代のニーズや地域の特性を十分に理解し、真に役立つ企画や実践を行うなど、子育て支援の充実に努めます。</p> <p>④ 養護と教育の両面からの保育が一体となって、展開されることを心がけます。</p>

3 提供する保育の内容

名 称	向山保育園
所 在 地	上尾市向山4-3-21
電 話 番 号	048-725-3350
認 可 年 月 日	平成17年3月25日
施 設 長 氏 名	宇賀神 淳子
職 員 数	26人
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
園長	1人	園の業務を統轄します。
主任保育士	1人	園長を補佐し、保育内容について保育士を統轄します。
保育士、保育補助	20人	保育業務に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等を行います。
栄養士、調理師	2人	給食業務に従事し、その献立の立案、調理、記録及び家庭連絡等を行います。
看護師	1人	看護業務に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等を行います。
事務員	1人	庶務及び会計事務に従事します。
嘱託医・歯科嘱託医	2人	園児の定期検診、健康管理、歯科検診及び保健衛生指導に従事します。

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 園 日	月曜日から土曜日まで	
開 園 時 間	標準時間	7時00分から18時00分まで 延長保育は18時00分超から19時00分まで
	短 時 間	8時30分から16時30分まで 延長保育は7時30分から8時30分/16時30分超から19時00分まで
	土 曜 日	7時00分から18時00分まで
休 園 日	標準時間	日曜日・祝日及び12月29日から1月3日まで
	短 時 間	

※災害などで正常な保育をすることが困難と理事長が認めた場合、臨時休園となります。

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由	金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。	
延 長 保 育 料	1ヵ月当たり2,000円、1日200円	
実 費 徴 収	スポーツ振興保険300円	
	<p><1～5歳児> カラー帽子代1,100円（新入園児のみ購入、在園児は持ちあがりで使用、破損、紛失の際は購入）。</p> <p><3～5歳児> シール帳代660円（内シール代280円） 給食主食代として月額2,000円、副食代として月額4,500円。</p> <p>絵本代として月額（3・4・5歳児400円） はじめての線（3歳児390円） せんと文字（4歳児390円、4・5歳児 2年間使用） 粘土（370円、3歳児で購入 卒園まで使用） ピアニカ唄口（4歳児）</p> <p>※保育園で使用後はご自宅にお持ち帰りいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他行事費用 ・ 給食試食代300円 	
追 加 徴 収	クレヨン（1本55円）、マーカー（1本85円）、自由画帳（330円）2本目、2冊目から追加徴収になります。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真代：年に8回前後販売します。 ・ 紙おむつ定額サービス2,508円/月 エプロン、口拭き定額サービス877円/月 （委託業者との支払い契約を個別にお願いしています）	

7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	6人	8人	10人	12人	12人	12人	60人

8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
送迎等について	<ul style="list-style-type: none"> ・申請した送迎時間の変更や欠席がある場合、当日午前9時までに保育園へ連絡をお願いします。 ・お迎えが申請者以外の場合、事前連絡をお願いします。兄弟であっても小学生・中学生のお迎えは不可とします。 ・車で送迎される方は、園指定の駐車場の利用をお願いします。
与薬について	<ul style="list-style-type: none"> ・園での与薬は原則行いません。ただし、医師から保育時間内の与薬を指示された場合に限り、園指定の依頼票を添付した上で、薬を一回分ずつに区分けしてお渡してください。保護者に代わり与薬を行います。市販薬はお預かりしません。
嘱託医について	<p>≪小児科医≫</p> <p>医院名： 上尾キッズクリニック 医師名： 竹下 和秀 先生 委託内容：全園児の定期健康診断実施 0歳児健康診断実施 健康指導・衛生指導に関する事項 その他園にて特に委託した事項</p> <p>≪歯科医≫</p> <p>医院名： ミドリ歯科 医師名： 斉藤 和宏 先生 委託内容：全園児の定期歯科検診実施 衛生指導に関する事項 その他園にて特に委託した事項</p>
病気等の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・法定伝染病またはその他の伝染病にかかった時には、園に連絡をお願いします。また、医師の許可があるまで登園不可とします。（診断書は不要ですが、園指定の『登園届』に保護者が記入して提出をお願いします。）

9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育時間中に 37.5℃以上になったとき、もしくは熱がなくても下痢、嘔吐など全身状態が悪い時には保護者へ連絡し園児の引渡をします。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承ください。

10 非常災害対策

保育時間中に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令された場合は以下のようになります。

- ① 保護者は早急に園児の引取をお願いします。
- ② 保護者以外のお迎えの場合は、身分確認の後、お引渡します。

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	上尾消防署大谷分署 届出 防火管理者 氏名 宇賀神 淳子
避 難 訓 練	避難及び初期消火を想定して月 1 回実施 消防署立会いの総合訓練、通報訓練を年に 2 回実施、ほか園児引き渡し訓練や防犯対策として年 1 回の訓練を行います。
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・誘導灯・カーテン等の防災処理・消火器
避 難 場 所	第 1 避難場所・・・向山保育園園庭 第 2 避難場所・・・上尾市民体育館

11 虐待の防止のための措置に関する事項

児童の人権の擁護及び虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

12 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容	
年 間 の 主 な 行 事 計 画	4 月	入園式
	5 月	こいのぼり集会
	6 月	
	7 月	プール開き、七夕集会、夏まつり
	8 月	夜の保育園 (5 歳)、卒園生同窓会
	9 月	引き渡し訓練、敬老の日おたより送付、運動会
	10 月	お芋ほり親子遠足、ハロウィン
	11 月	七五三集会、社会見学
	12 月	クリスマスおたのしみ会
	1 月	お正月あそび
	2 月	節分 (豆まき)
	3 月	ひなまつり集会、卒園遠足 (5 歳)、お別れ会 卒園式
	その他	保護者懇談会(年 2 回)、保育参観、個人面談

		保護者の1日保育士体験があります。		
給食について	給食の方針	質・量・栄養バランスを十分に考えるとともに、望ましい食習慣を身につけられるように心がけています。季節の食材を取り入れ、新鮮なものを使い、薄味で素材のうまみを生かした献立です。		
	昼食・おやつ	栄養士が衛生管理に十分気をつけて、給食やおやつを手作りしています。		
	アレルギー等への対応	食物アレルギーをお持ちのお子さまは事前にお申し出ください。医師の診断による指示書をもとに、除去食をご用意します。		
	衛生管理等	栄養士及び保育者は、毎月検便を行っています。		
健康診断	嘱託医による健康診断を年2回、歯科検診を年1回行ないます。			
職員への研修	自治体や社会福祉協議会の研修等に参加しています。			
損害賠償保険への加入	対人賠償	10億円		
	対物賠償	1,000万円		
	人格権侵害賠償	1億円		
	受託者賠償	現金・貴重品等	10万円	
		上記以外	100万円	
	<p>対人賠償：施設賠償責任保険・昇降機賠償責任保険は1名・1事故の、生産物賠償責任保険については1名・1事故・保険期間中の保険金額を記載しています。</p> <p>対物賠償：施設賠償責任保険・昇降機賠償責任保険は1名・1事故の、生産物賠償責任保険については1事故・保険期間中の保険金額を記載しています。</p> <p>人格権侵害賠償・・・1名・1事故・保険期間中の保険金額を記載しています。</p> <p>受託者賠償・・・保険期間中の保険金額を記載しています。</p> <p>対人賠償、対物賠償における施設賠償責任保険と昇降機賠償責任保険は、1回の事故について、それぞれの損害額を合算して上表記載の保険金額を限度とします。</p> <p>※お見舞金・初期対応費用の補償付</p>			
保育内容に関する相談・苦情窓口	<p>向山保育園 相談・苦情対応</p> <p>相談・苦情受付担当者 主任保育士 TEL 048-725-3350</p> <p>相談・苦情解決責任者 園長 TEL 048-725-3350</p> <p>受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。</p>			
個人情報の取扱	個人情報等の取扱いに際し、施錠した書庫、またはアクセス制限のあるフォルダに格納し、取扱責任者を定め適切に管理するものとします。			

